

市民と共に次世代を築く「自立したまち」

基本施策 1 市民協働・地域活動の推進

- 1 住民自治、地域コミュニティ
- 2 男女共同参画
- 3 人権、同和対策

2 自立した行財政運営

- 1 広報広聴、情報公開
- 2 情報化
- 3 行財政改革
- 4 財政
- 5 税政
- 6 行政経営
- 7 公共施設マネジメント



基本施策 1 市民協働・地域活動の推進

● 現状と課題 ●

住民自治・地域コミュニティの分野については、まちづくりの担い手となる区長（自治区長、代表区長）を設置し活動するほか、市民活動団体など多様な主体と共に取り組む協働による活動についても積極的に推進しながら、各主体相互の協働の促進に努めてきました。このように、市民のまちづくりへの参画や多様な主体による公益的な活動が行われている一方で、人口減少による担い手不足や自治活動が困難になることが懸念されています。

男女共同参画社会の形成に向けた取り組みについては、「第4次下妻市男女共同参画推進プラン」を策定し、社会情勢の変化に的確に対応してきました。また、人権の分野については、本市では、学校における人権意識を育てる教育や人権擁護活動を進めるなど市民一人ひとりの人権意識の高揚に努めるとともに、人権侵害行為に対する相談等についても、関連機関と連携を図りながら対応に努めるなど、長年にわたり、人権尊重の理念に基づいた人権教育・啓発活動を行ってきました。

これまで「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」や「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取り組みの推進に関する法律」、「部落差別の解消の推進に関する法律」が制定されるなど、人権に関する法律や諸施策が図られてきました。それでもなお、今日においても、同和問題を始め女性の人権、子どもの人権、高齢者の人権、障害のある人の人権など、従来あった人権問題に加え、インターネット上における差別的書き込みによる人権侵害や性的マイノリティの方への偏見や差別など、新たな人権問題が生じてきています。私たち一人ひとりが、因習や偏見、世間体などに縛られず、これらの人権問題の解消に向けて取り組むことが求められています。

人権や男女共同参画の分野については、市民一人ひとりの心の在り方に密接に関わる問題であることから、個々の実情に応じた効果的な人権教育・啓発を展開していくことが求められます。そのため、行政や教育の主体性、中立性を確保した上で、押しつけにならないよう留意しながら、教育や意識啓発活動に努めていくことが大切です。

● 5年間でできたこと ●

【住民自治、地域コミュニティ】

- ・一般財団法人自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として実施するコミュニティ助成事業を活用して、地域集会施設やコミュニティ活動に必要な備品等についての支援を行いました。

【男女共同参画】

- ・「第4次下妻市男女共同参画推進プラン」を策定し、男女共同参画推進委員会や男女共同参画庁内推進会議を通じて、本市の政策方針決定過程や審議会等への女性参画率の増加促進を図りました。

【人権、同和対策】

- ・人権教室や人権教育講演会など、様々な世代に向けた人権教育啓発活動を行ってきました。
- ・各団体と連携しながら、定期的な人権相談、社会を明るくする運動や人権週間での街頭キャンペーンやあいさつ運動など、市内外の方が対象となる人権教育啓発運動を行いました。
- ・国等の実施する研修やイベントに参加するとともに、市でも研修やイベントを実施しました。
- ・成年後見制度の利用促進に向け、令和4（2022）年度に中核機関を介護保険課及び福祉課内に置き、制度の普及啓発への取り組みを開始しました。また、地域の様々な機関の連携構築に向け、協議会を設置しました。

● 取り組みの方針 ●

分野施策1 住民自治、 地域コミュニティ	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の活動の場を整備し、地域コミュニティの活性化を促します。 ・市民協働のまちづくりを推進し自主的な活動を行う団体に対し、情報提供や補助金を交付することにより、市民活動の定着を図ります。
分野施策2 男女共同参画	<ul style="list-style-type: none"> ・「第4次下妻市男女共同参画推進プラン」の数値目標の達成を図ります。 ・男女共同参画推進委員会や男女共同参画庁内推進委員会を通じて、本市の政策方針決定過程や審議会等への女性参画率の増加促進を図ります。
分野施策3 人権、同和対策	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教室等や人権啓発グッズの配布を通じて人権教育の啓発を行います。 ・人権擁護委員による相談体制の充実を始め、関係機関等との連携を図り相談・支援体制の強化に努めます。 ・介護保険課及び福祉課内において中核機関を設けたことから、継続して社会福祉協議会など地域の様々な機関との連携構築を図りながら成年後見制度の利用促進を図ります。

● 市民の役割 ●

分野施策1 住民自治、 地域コミュニティ	<ul style="list-style-type: none"> ・市民一人ひとりが市民活動やまちづくり事業に協力、参画します。 ・自治会や市民活動団体、民間事業者などの多様な主体がお互いを尊重するとともに、お互いの得意分野を生かした活動を行うことで、地域課題の解決に取り組めます。
分野施策2 男女共同参画	<ul style="list-style-type: none"> ・男女が共に個性を認め合い、理解して、家庭生活や地域の中で固定的な役割分担をなくし、お互いを尊重し合い活動します。 ・職場、学校、地域、家庭、その他の社会のあらゆる分野において男女共同参画に向けて取り組みます。 ・事業者や団体は、労働者の職業生活と家庭生活との両立が性別に関わりなく図られるようにするため、就労環境の整備に努めます。
分野施策3 人権、同和対策	<ul style="list-style-type: none"> ・市民一人ひとりが人権の意義や重要性を認識し、生活の中で人権に配慮した態度や行動をとります。 ・事業者や団体は、人権の意義や重要性の認識を深めるため、従業員に対し研修会や講演会などへの参加を促し、業務に反映させるよう努めます。

● 目標指標 ●

区分	指標	現状値（令和4年）	目標値（令和9年）
行政 指標	まちづくり推進交付金による新規の事業数	7件	10件
	男女共同参画講演会参加者数	60人	80人
	審議会等の女性の登用率	25.6%	40%
	人権教室・人権教育講演会の年間開催回数	10回	10回
	人権啓発活動の年間実施回数 (街頭キャンペーン・あいさつ運動)	5回	5回
市民 指標	市民活動団体登録数	9団体	15団体
	「男性は仕事、女性は家庭」という考え方に同感しない市民の割合	64.2%	85.0%
	人権教室・人権教育講演会の参加者数（年間）	498人	500人
	人権啓発活動年間参加人数 (街頭キャンペーン・あいさつ運動)	76人	80人

● 令和9年度までのロードマップ ●

	リーディング プロジェクト	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
分野施策1 住民自治、地域コミュニティ						
自治区長に関する事務事業		▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶
地域集会施設整備事業		▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶
市民協働のまちづくり事業	★	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶
下妻市ネットワーク支援事業		▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶
分野施策2 男女共同参画						
男女共同参画推進啓発事業	★	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶
男女共同参画推進事業		▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶
男女共同参画推進プラン進行管理事業		▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶
分野施策3 人権、同和対策						
人権教育・啓発事業		▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶

※令和9年度までのロードマップにおける ▶▶▶▶▶ の表記は、投入する事業費のボリュームを表す。

前年度と同程度のコスト ▶▶▶▶▶

前年度よりコストを拡大 ▶▶▶▶▶

前年度よりコストを縮小 ▶▶▶▶▶

※リーディングプロジェクト欄の★マークは、リーディングプロジェクトにおける事業を表す。



分野施策1 住民自治、地域コミュニティ

● 取り組みの概要 ●

1 【6-1-1-1】
地域住民による自治活動の支援

- ・地域の状況に応じ、自治会などのコミュニティ活動を支援しつつ、地域住民の潜在力を生かしながら、多様な人々をつなげ集める「場・機能・仕組み」づくりを進めます。

2 【6-1-1-2】
市民協働のまちづくりの推進

- ・地域で活動する団体の公益的な取り組みを支援し、協働して地域の課題解決に取り組むまちづくりを推進します。



分野施策2 男女共同参画

● 取り組みの概要 ●

1 【6-1-2-1】
あらゆる分野における男女共同参画の推進

- ・仕事と生活の調和、職場・地域における男女共同参画の推進、政策・方針決定過程への女性の参画拡大などを進めます。

2 【6-1-2-2】
男女共同参画の視点に立った安全・安心な暮らしの実現

- ・生活の中で起こりうる様々な問題に対応できるよう、男女共同参画の視点に立って、性差に配慮した環境整備を進めます。

3 【6-1-2-3】
男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備

- ・市民、企業、学校、行政が一体となって男女共同参画の視点に立った各種制度等の充実を図り、教育・メディアを通じた意識の改革を進めます。


基本計画
まちづくりの目標6


分野施策3 人権、同和対策

● 取り組みの概要 ●

1 【6-1-3-1】
人権教育・人権啓発の推進

- 関係機関と連携を図り、適切な相談対応を図るとともに、学校教育や地域における社会教育・企業内教育など、あらゆる場面・活動を通じ、人権が尊重される明るい社会を実現するため、人権教育・啓発を行います。

5 ジェンダー平等を
実現しよう


10 人や国の不平等を
なくそう


2 【6-1-3-2】
人権相談の充実


- 人権について、気軽に相談できる地域に根ざした人権相談を開催します。


5 ジェンダー平等を
実現しよう


10 人や国の不平等を
なくそう


3 【6-1-3-3】
国、県などとの連携強化


- 人権を大切にするという共通の意識を高めるため、国、県などと連携を図り人権教育・人権啓発を総合的に推進します。

5 ジェンダー平等を
実現しよう


10 人や国の不平等を
なくそう


4 【6-1-3-4】
成年後見制度の普及啓発

- 成年後見制度の利用促進を図るため、より一層の普及啓発に取り組みます。

3 すべての人に
健康と福祉を


基本施策 2 自立した行財政運営

● 現状と課題 ●

本市では、これまで、変化する社会情勢や多様化する市民ニーズに適切に対応していくため、事務事業や公共施設の管理体制の見直しなどを行うとともに、様々な経費削減や人員削減に取り組みながら、健全で効率的な行政運営に取り組んできました。

今後も、質の高い行政サービスを将来にわたって持続的に提供するため、ICTなどを活用した住民サービスの提供を推進し、継続的な組織の見直しや人事評価制度等の更なる活用、効果的な人材育成の実施等による職員の資質・能力の向上を図っていく必要があります。さらに、公共施設マネジメントの推進を図るなど、限られた行政資源を効率的かつ効果的に運用していくことが必要です。

● 5年間でできたこと ●

【広報広聴、情報公開】

- ・「広報しもつま」ではデジタル版の配信やLINEによるメッセージ配信のほか、市公式ホームページをリニューアルし機能更新を行いました。
- ・市ホームページ等のデジタルコンテンツによる市民からの意見送付手段を確保したほか、LINEの運用を開始し、令和2(2020)年度から17,000人の登録を得ました。
- ・ファイリングシステムによる適正な文書の管理を推進するため全課のファイル管理表を点検しました。

【情報化】

- ・ごみ分別アプリ・防災アプリ、防災ポータル及び防災メールのシステムの導入、マイナポイント事業の対応などを行いました。

【行財政改革】

- ・第5次及び第6次の行政改革プランを策定し、PDCAサイクルを活用した改革を進めました。さらに、内部による事務事業評価に加え、外部の視点で全庁業務分析事業を実施しました。
- ・「道の駅しもつま」における営業努力を継続した結果、これまで赤字が続いていた営業利益をコロナ禍においては黒字に転じることができました。

【財政】

- ・財務書類の概要版を作成し、財務書類4表や分析結果などの公表を行いました。
- ・「広報しもつま」における企業広告やふるさと納税による収入確保を継続的に進め、ふるさと納税についてはポータルサイトの運用数を増やし、寄附金の増を達成しました。

【税政】

- ・市税の課税から徴収まで一貫して公平かつ適正な事務を進めることができるよう税務課、収納課一体となって取り組みながら、納付方法の拡大としてスマートフォン決済アプリ納付を追加するなど、利便性の拡大を図りました。

【行政経営】

- ・部門別職員数の適正化を図り、社会人経験者枠の設定、専門職の積極的な採用など必要な職員数の確保を進めました。コロナ禍にある中でもリモート研修等の実施を推進しました。
- ・コンビニ交付の開始や平日の夜間の窓口開設など証明書の取得機会を創出し市民の利便性の向上を図りました。
- ・一部事務組合により継続して消防、救急やごみ処理等の分野で共同処理を行うとともに、官民連携によるスポーツを手段としたまちづくりや筑西市との広域連携バスの運行を開始しました。

【公共施設マネジメント】

- ・公共施設を113施設から110施設に削減し、本庁舎・千代川庁舎の集約では、防災拠点機能を強化した新庁舎を設計しました。

● 取り組みの方針 ●

分野施策1 広報広聴、情報公開	<ul style="list-style-type: none"> デジタルコンテンツを利用し、市民が利用しやすい広報広聴体制の構築に努めます。 情報公開制度及び個人情報保護制度における公開（開示）請求に対し、情報化の進展に適した公開（開示）の手法を検討します。
分野施策2 情報化	<ul style="list-style-type: none"> 各種公共施設でのフリー Wi-Fi 環境の充実を図るとともに、新たな情報通信技術を活用した各種行政情報や防災情報ツールの充実を図ります。 今後マイナンバーカードの活用場面の増大に対応し、マイナンバーカードの普及促進を目指します。
分野施策3 行財政改革	<ul style="list-style-type: none"> PDCA サイクルを活用した改革を進めながら、内外部の視点による行政改革の推進を図ります。 EC 分野やふるさと納税への取り組みなど、「道の駅しもつま」の更なる経営の健全化を図ります。
分野施策4 財政	<ul style="list-style-type: none"> 財務書類等の公表を通して財政状況の見える化を図り、持続可能な財政運営の確立を目指します。 ふるさと納税の拡充など税外収入の更なる確保に努め、公有財産の利活用による財源確保に努めます。
分野施策5 税政	<ul style="list-style-type: none"> DX に対応した課税徴収を促進するとともに、個人を取り巻く ICT 環境の変化に対応した納付しやすい環境の整備の検討に、継続して取り組みます。
分野施策6 行政経営	<ul style="list-style-type: none"> 定年引上制度に対応しながら定員管理の適正化を図るとともに、リモート研修等変化に対応した研修を実施します。 ICT 環境の変化に対応しながら、住民の利便性の向上につながる窓口サービスの提供に努めます。 一部事務組合での共同処理事業などを推進しながら、スポーツを手段とした産官学の連携、公共施設の広域相互利用などの周辺自治体との連携を図ります。 更なる権限移譲事務の受入環境を整備し、質の高い行政サービスの提供を目指します。
分野施策7 公共施設マネジメント	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設マネジメントに基づき公共施設の適正配置を進めながら、長期的視点に立った公共資産の維持・活用に努めます。

● 市民の役割 ●

分野施策1 広報広聴、情報公開	<ul style="list-style-type: none"> 発信された行政情報やまちづくり情報を活用し、自立したまちづくりに参加します。 様々な広聴機会を活用し、意見や要望などを述べ市政に参加します。
分野施策2 情報化	<ul style="list-style-type: none"> 市が提供する ICT を活用しながら、情報などを的確に受け取り、市政にも参加します。 マイナンバーカードを取得し、身分証としての利用を始め、行政手続などの様々な場面で活用します。
分野施策3 行財政改革	<ul style="list-style-type: none"> 行財政改革に対する理解を深め、その達成状況を評価します。
分野施策4 財政	—
分野施策5 税政	<ul style="list-style-type: none"> 適正な申告と期限内納税に努めます。 税に関する理解を深め、税務調査などに協力します。
分野施策6 行政経営	—
分野施策7 公共施設マネジメント	—

● 目標指標 ●

区分	指標	現状値 (令和4年)	目標値 (令和9年)
行政 指標	公開ページ数(ホームページ)(トップページへのアクセス数)	2,215 ページ	2,450 ページ
	パブリック・コメントの実施回数	2 回	5 回
	LINE の情報発信回数	350 回	500 回
	活動指標・成果指標の目標を「達成できた」事業の割合	49.4%	60%
	住民一人当たりの行政コスト	38 万円	37 万円
	企業広告に係る収入額	1,592,000 円	1,592,000 円
	市税徴収率	97.91%	98.36%
	公共施設の延床面積の削減(削減率)	0%(H29年)	8.5%
市民 指標	アクセス件数(ホームページ)	329,308 件	420,000 件
	パブリック・コメントに対する意見数	0 件	10 件
	LINE の登録者数	17,000 人	19,500 人
	企業広告数(月単位の枠数)	216 件	230 件
	市税収入未済額	109,829 千円	83,194 千円
	有形固定資産減価償却率	61%	61%

● 令和9年度までのロードマップ ●

	リーディング プロジェクト	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
分野施策1 広報広聴、情報公開						
広報紙発行事業		▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶
下妻市公式ホームページの企画・運営		▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶
分野施策2 情報化						
自治体 DX の推進関連事業	★	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶
マイナンバー制度の利活用拡大		▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶
分野施策3 行財政改革						
行政改革推進事務		▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶
行政評価推進事務		▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶
分野施策4 財政						
企業広告に関する事務		▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶
ふるさと下妻寄附制度(ふるさと納税)	★	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶
分野施策5 税政						
市民税申告受付事業	★	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶
納税推進事業		▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶
滞納処分事業		▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶
分野施策6 行政経営						
一部事務組合で共同処理する事業		▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶
地域課題を共有する他自治体との連携事業 (公共交通、観光振興、災害時相互応援など)		▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶
公民連携関連事業	★	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶
分野施策7 公共施設マネジメント						
公共施設マネジメントの推進	★	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶
公有資産の維持・活用事業		▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶

※令和9年度までのロードマップにおける ▶▶▶▶▶ の表記は、投入する事業費のボリュームを表す。

前年度と同程度のコスト ▶▶▶▶▶

前年度よりコストを拡大 ▶▶▶▶▶

前年度よりコストを縮小 ▶▶▶▶▶

※リーディングプロジェクト欄の★マークは、リーディングプロジェクトにおける事業を表す。


分野施策 1 広報広聴、情報公開

● 取り組みの概要 ●


1 広報活動の強化 【6-2-1-1】

- ・ 読んでもらえる「広報しもつま」づくりに努め、電子版ならではの手軽さを生かした「広報しもつま」デジタル版の普及などにより、行政情報やまちづくり情報の更なる発信に努めます。
- ・ 本市の公式ホームページについて、必要な情報を必要な時に分かりやすく提供できるよう、市民のアクセス利便性の向上を図ります。
- ・ 市議会がより市民にとって身近なものとなるよう、議会の活動状況について迅速かつ分かりやすい情報の提供に努めます。

9 産業と投資活動の基盤をつくらう



11 住み続けられるまちづくりを



2 広聴活動の充実 【6-2-1-2】

- ・ 複雑・多様化する市民ニーズに対応するため、各部署において、身近で相談しやすい市民相談体制づくりを推進します。また、市民の意見が広く行政運営に反映されるよう、市長と直接話をする機会を確保するなど広聴体制の整備・拡充に努めます。

4 質の高い教育をみんなに



10 人や国の不平等をなくそう



11 住み続けられるまちづくりを




16 平和と公正をすべての人に



3 多様な情報媒体の活用 【6-2-1-3】

- ・ 市政情報、防災情報、市の PR について、LINE、Facebook、Twitter など SNS の特性を生かした情報発信を行います。また、市民のニーズに合った情報、市のイメージを高める情報を発信し、シティプロモーションにつなげます。


11 住み続けられるまちづくりを




4 情報公開制度、個人情報保護制度の推進 【6-2-1-4】

- ・ 個人の権利利益の保護と情報の利活用の両立ができるよう情報公開制度と個人情報保護制度の適正な運用に努めます。
- ・ ファイリングシステムに基づく適正かつ効率的な文書の管理を推進し、市民が必要とする文書の検索性を高め、情報公開制度の利便性の向上を図ります。

16 平和と公正をすべての人に



17 パートナーシップで目標を達成しよう



分野施策2 情報化

● 取り組みの概要 ●

1 自治体 DX の推進 【6-2-2-1】

- 自治体情報システムの標準化・共通化を進め、行政のデジタル化の基盤を構築するとともに、行政手続における各種業務のオンライン化の推進を図ります。

9 産業と技術革新の基盤をつくろう

11 住み続けられるまちづくりを

12 つくる責任 つかう責任

14 海の豊かさを 守ろう

2 デジタル化による市民の利便性の向上 【6-2-2-2】

- 公共サービスにおける情報化を推進し、市民サービスの迅速化及び利便性の向上を図るため、様々な分野で ICT の利活用を図ります。

9 産業と技術革新の基盤をつくろう

11 住み続けられるまちづくりを

12 つくる責任 つかう責任

14 海の豊かさを 守ろう

3 マイナンバー制度の利活用 【6-2-2-3】

- マイナンバー制度を活用し、行政の効率化、市民の利便性、公平・公正な社会の実現を目指します。また、マイナンバーカードの普及、マイナンバーを利用した付加価値の高い行政サービスに取り組むことにより、市民の利便性向上を図ります。

11 住み続けられるまちづくりを

4 デジタル化による事業の効率化の推進 【6-2-2-4】

- 定型的な業務等について業務プロセスの見直しを進めた上で、AI・RPAのほか、ローコードツールを活用して、業務の効率化を進めます。また、将来に向けて電子決裁についての検討を進めます。
- 市議会における円滑で効率的な議会活動を図るため、デジタル技術を用いた環境整備を進めます。


11 住み続けられるまちづくりを

分野施策3 行財政改革

● 取り組みの概要 ●


1 行政改革の推進 【6-2-3-1】

- ・「第6次行政改革プラン」を確実に進捗させ、行政改革に対する職員への意識付けや能力の向上、業務改善などを促進します。また、行政改革懇談会における外部評価により、PDCAサイクルを活用した改革やBPR（業務過程・手順の再構築）を進めます。




2 行政評価の拡充 【6-2-3-2】

- ・内部の事務事業評価による事業の見直しだけでなく、施策評価や外部評価を取り入れた評価を実施します。




3 第三セクターの適切な管理・指導 【6-2-3-3】

- ・第三セクターの運営にあたり、市が出資している趣旨を十分考慮の上、経営の健全化に向けて経営状況を注視します。



4 SDGsの推進 【6-2-3-4】

- ・総合計画に位置付けた各施策・事業について、SDGsの視点から進行管理を行い、確実な事業目標の達成と、更なる施策の充実につなげます。
- ・庁内においてSDGsの考え方の普及を図り、率先してSDGsと関連させた業務の遂行に努めます。また、SDGsを共通のキーワードに市民や団体、企業など、様々な主体と連携し、課題解決に向けた取り組みを進めます。




分野施策4 財政


● 取り組みの概要 ●

1 財務書類の活用 【6-2-4-1】

- 施設ごとの行政コスト計算書を作成し、施設使用料の適正化や統廃合の検討を進めるとともに効率的な予算編成に活用します。
- 市民と行政が本市の財政状況についての共通認識を深めるため、適切で分かりやすい財政状況の公表を行います。




11 住み続けられるまちづくりを



16 平和と公正をすべての人に

2 自主財源の確保 【6-2-4-2】


- ふるさと納税による寄附金制度や企業広告など、多様な収入の確保に努めます。また、クラウドファンディング制度等多様な資金調達手法を活用するなど、新たな財源を積極的に発掘し、自主財源の確保に努めます。



11 住み続けられるまちづくりを

3 財政の健全性の維持と将来への必要な投資の両立による財政運営 【6-2-4-3】

- 税収入等の歳入の予測及び歳出の見通しを明らかにした中長期財政計画を策定し、基金の計画的な積立と活用に努めながら、限られた財源を将来への必要な投資に配分するなど効率的・効果的な予算編成に努めます。



11 住み続けられるまちづくりを



分野施策5 税政

● 取り組みの概要 ●

1

【6-2-5-1】

公平かつ適正な税務行政の推進

- ・環境変化に即応し、市税の課税から徴収まで一貫して公平かつ適正な事務を進めることができるよう、継続して税務課、収納課一体となって取り組んでいきます。
- ・マイナンバー制度への確実な対応やDXに対応した公平かつ適正な課税徴収を促進します。課税に関する専門技術の活用などにより適正な決定を行います。
- ・租税教室などを通して市民の税金に対する知識を深め、税務行政への理解を得られるよう努めます。



2

【6-2-5-2】

税負担の公平性の確保

- ・口座振替など便利で確実な納付手段の利用を促進するとともに、納付機会の拡大など納付しやすい環境の整備を進め、市民サービス向上と滞納発生防止を図ります。
- ・生活困窮などの理由により納税できない方に対しては、分納や徴収猶予などの措置を講じる一方で、納税資力のある滞納者に対しては、財産差押などの滞納処分や茨城租税債権管理機構の活用を図り、滞納整理を進めていきます。



分野施策6 行政経営

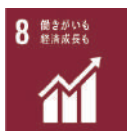
● 取り組みの概要 ●

1

【6-2-6-1】

定員管理と職場環境づくり

- ・定年引上制度に対応しながら、中長期的な視野に立った新たな定員管理計画を策定し、より効率的な事務執行ができるように適正な定員管理に努めます。また、職員の健康や職場の安全・衛生面の適正な管理、多様な働き方のできる職場環境づくりに努めます。



2

【6-2-6-2】

人材育成と組織の活性化

- ・職員の能力及び資質の向上を図るため、人材育成基本方針に基づき、多様な各種職員研修の参加機会を確保します。職員の能力や実績を適正に評価し、組織の活性化に努めます。



3

窓口サービスの向上

【6-2-6-3】

- ・オンライン申請の検討など窓口業務における事務手続の迅速化及び簡素化に取り組むとともに、市民の目線に立った、分かりやすく、やさしい窓口サービスの提供を目指します。



4

広域連携の推進

【6-2-6-4】

- ・一部事務組合での共同処理事業など他自治体との広域連携を継続して推進しながら、業務の効率化を図ります。
- ・下妻市周辺エリアの活性化や広域的な行政課題の対応を図るため、周辺自治体との連携・協力体制の強化に努めます。

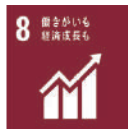


5

公民連携による事業の推進

【6-2-6-5】

- ・様々な分野で PPP・PFIなどを活用した公民連携による効果的な事業手法を導入するほか、大学が持つ知的財産や企業が持つ技術や情報などを活用した産官学の連携の強化に努めます。



6

地方分権の推進

【6-2-6-6】

- ・市において処理できる事務や県の関連する事務の委任のうち、市民生活の向上が期待される事務や権限については積極的に移譲を求めることにより、より効率的で質の高い行政サービスを提供します。



7

効率的で公正な入札・契約事務の執行

【6-2-6-7】

- ・電子入札の導入を検討しながら、コスト縮減や事務の迅速化等効率的な事務執行に努めます。そして、入札・契約に係る情報を適切に公表し、公平な競争機会を提供することにより、契約事務の公正性・透明性の確保を図るなど、効率的で公正な入札・契約事務の執行に努めます。




分野施策7 公共施設マネジメント

● 取り組みの概要 ●

1 【6-2-7-1】
公共施設マネジメントの推進

・「下妻市公共施設等マネジメント基本方針」に基づき、公共施設等の更新・統廃合による施設の最適化と長寿命化等による計画的保全に努め、次世代に過度な負担を残さず、公共施設を適正な規模で維持することを目指します。



2 【6-2-7-2】
長期的視点に立った公共資産の維持・活用

・施設の総量抑制のため、利用状況や老朽化の状況を考慮し、統廃合の検討を進めます。施設の統廃合により生じる公共施設また、現有する遊休財産などについては、他用途への転用などにより有効活用を図ります。

